



チューリヒ日本語教室 退学事由申請書

年 月 日記入の退学届について、運営委員会における例外適用の検討を申請
します。

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

規定退学期日 年度 前期末 (スポーツ休暇前) 後期末 (夏休み前)

最終登校日 年 月 日

同時に協会からも退会? はい いいえ

通学不可能な 現地校の急な時間割り変更

理由 転居 (転居時期: 年 月 日 転居先:)

病気・怪我 ()

その他 ()

詳細 _____

添付書類 診断書 (病気・怪我の場合は必ず添付してください)

その他 ()

日付 年 月 日 保護者(協会員)署名 _____

教員受領

日付 年 月 日 教員署名 _____

退学・退会と退学事由申請書について

- 退学届は学期最終授業日の2ヶ月以上前に、退会も年度末の2ヶ月以上前に受領できない場合は、その学期末・学年末の退学・退会として受理できません。また、原則、学年・学期途中の退学・退会の場合も納入済みの授業料・年会費等の返還はありません。しかし、この申請書を提出することで、例外が認められる場合があります。
- 急な出来事で期限までにわからなかった、不可抗力などの状況が分かる記述・添付を添え申請ください。
- 退学予定の生徒が複数おり、同じ期日・理由で退学の場合は、生徒氏名欄に複数生徒を書くことでまとめて1枚に記入することも可能です。
- 手続き: 1. このフォームに必要事項を記入し2部印刷、署名をして担任教員に提出します。
2. 担任教員が2部とも署名し、1部を提出者控えとして提出者へ返却します。
3. **提出者は、返却された控えを運営委員会 (info@zurich-nihongo.ch) へメールで送信します。**運営委員会による協議の結果は後ほど直接申請者へお知らせします。なお、チューリヒ市の休暇/休日に送られたメールは休暇明けに返信いたします。
- 一度退会した後に再入会を希望する場合は、再度規定の入会金を納めていただくことになります。

役員確認欄-ver.202604: 受理 (退学・退会日:) 例外非該当